

## パソコンの処分方法



平成15年10月より資源有効利用促進法に基づいて、パソコンを再資源化するPCリサイクルが始まりました。

これにより、各メーカーが自主回収して部品や材料をより有効に再資源化していきます。

### ☆対象となる機器

- デスクトップパソコン本体
- ノートブックパソコン
- CRTディスプレイ
- 液晶ディスプレイ
- CRTディスプレイ一体型パソコン
- 液晶ディスプレイ一体型パソコン

購入時期	平成15年9月以前	平成15年10月以降
※PCリサイクルマーク	貼付なし	貼付あり
回収再資源化料金	処分時に負担	購入時に負担済

回収方法や料金などの詳細は、パソコンの各メーカーへお申込ください。

下記パソコン3R推進協会ホームページより、各メーカーの問い合わせ先が検索できます。

※PCリサイクルマーク



このリサイクルシステムに関する問い合わせ先

一般社団法人 パソコン3R推進協会 <http://www.pc3r.jp/>